

平成30年度 食品の安全・安心シンポジウム

食物アレルギーに関する 取組みについて

岐阜県健康福祉部生活衛生課





食物アレルギー対策

1 県内に流通する食品に対する対策

2 学校給食等に対する対策





県内に流通する食品に対する対策

(1) 食品製造施設への立入調査

- ・県内の食品製造施設に対し、原材料の使用状況や製造工程の確認を行い、アレルギーのコンタミネーション(意図しない混入)防止対策について、監視指導を行います。
また、表示方法について指導します。

【平成29年度結果】

	立入施設数	特定原材料 使用施設数	指導事項
岐阜県	113 通常監視(5,536施設)	101	・特定原材料を含まない食品から順に製造すること
岐阜市	通常の食品監視(715施設)の中で立入調査を実施し、指導		

※ コンタミネーションとは、食品を製造する際に、機械や器具などからアレルギーが意図せずに混入すること。



県内に流通する食品に対する対策

(2) 収去検査

- ・県内で製造された菓子、そうざい等の加工食品にコンタミネーションにより、表示にないアレルギーが含まれていないかを確認するために検査を実施。



【平成29年度結果】

(検査機関名)	検査項目	検査数	結果
岐阜県 (保健環境研究所)	そば、卵、乳	32	そば由来タンパク質 2検体 卵由来タンパク質 1検体 が微量に検出
岐阜市 (衛生試験所)	小麦	5	全て不検出

指導



県内に流通する食品に対する対策

(3) 食品表示対策

- ・アレルギーを含む食品の表示が適正に表示されているか表示監視により確認を行います。



【平成29年度結果】

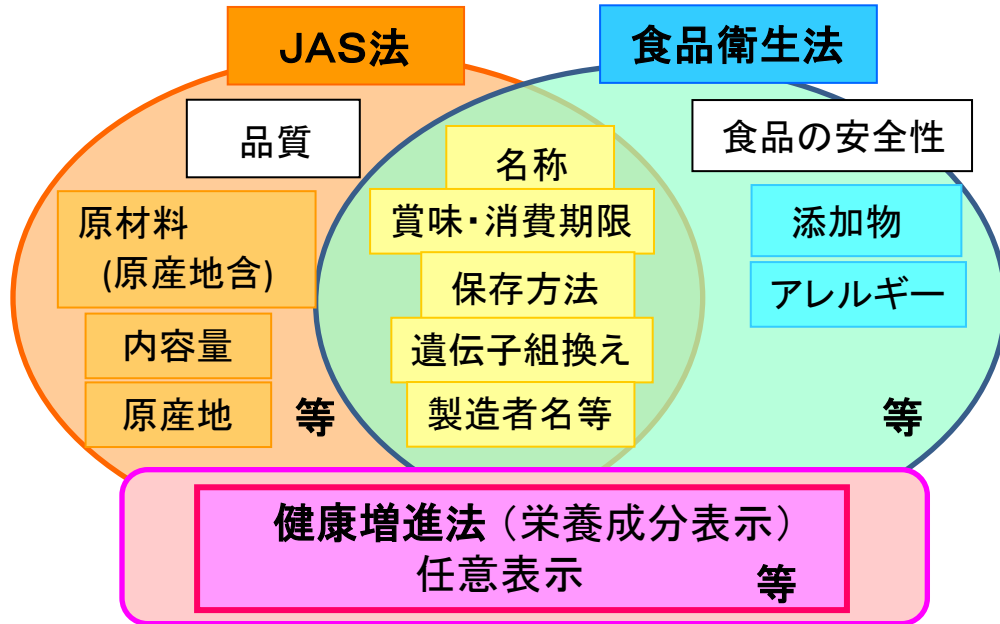
	調査製品数	結果(不適製品数)	指導
岐阜県	15, 138	175	
岐阜市	1, 385	61	



食品表示法



食品表示法



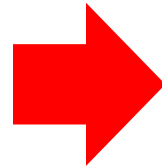
名称
原産地
原材料(原産地含)
内容量

アレルゲン
添加物
賞味・消費期限
保存方法
製造所等
遺伝子組換え

栄養成分表示
全ての加工食品

<経過措置期間>

生鮮食品：法施行後、1年6ヶ月
加工食品：法施行後、5年



平成32年3月31日までは
新旧の表示が混在

平成29年9月1日より 全ての加工食品の原材料の産地表示が義務化

<経過措置期間> 平成34年3月31日



アレルギー表示

表示の対象：あらかじめ容器包装された加工食品と添加物

	表示	原材料名	
<p>特定原材料 (7品目) 特にアレルギーの症例数が多く、重篤度が高い</p>	<u>義務表示</u>	<p>卵・乳・小麦・ 落花生・えび・ そば・かに</p>	
<p>特定原材料に準ずるもの (20品目) 症例数あるいは重篤な例が比較的少ない</p>	<u>推奨表示</u>	<p>いくら・キウイフルーツ・くるみ・大豆・バナナ・やまいも・カシューナッツ・もも・ごま・さば・さけ・いか・鶏肉・りんご・まつたけ・あわび・オレンジ・牛肉・ゼラチン・豚肉</p>	



アレルゲンの表示方法

● 特定原材料等の表記方法

【原則】1) **個別表示**：個々の原材料の直後にアレルギー物質を表示

原則

原材料名

小麦粉、砂糖、植物油脂(大豆を含む)

2) **一括表示**：全ての原材料、添加物を記載し、最後にアレルゲンをまとめて表示

原材料名

小麦粉、砂糖、植物油脂(一部に小麦・大豆を含む)

★ **個別表示と一括表示を組み合わせて使用することはできない。**

● **コンタミネーションの可能性が排除できない場合は、注意喚起表記を推奨している。**

例) 「本工場では、落花生を含む製品を製造しています。」



アレルギーの表示方法

限られたスペースに表記するため、次の表記が認められています。

- **繰り返しになるアレルギーの省略**

同じ特定原材料を重複して使用する場合は、繰り返し表示しなくてよい

- **代替表記**

具体的な表示方法が異なるが、特定原材料等と同一であると認められる表記

(例)「卵」 ⇒ 玉子、たまご、タマゴ、エッグ、鶏卵 など
「乳」 ⇒ ミルク、バター、バターオイル、チーズ など

- **拡大表記**

特定原材料等または代替表記を含む場合は、特定原材料等を使用した食品であることが理解できる表記

(例)「卵」 ⇒ 厚焼玉子、ハムエッグ
「乳」 ⇒ 生乳、アイスマルク、プロセスチーズ など



アレルギーの表示方法

● 食品表示法が施行され

- ・卵黄、卵白は、特定原材料名の表示必要
- ・特定加工食品及びその拡大表記は、**廃止**

	旧基準	新基準
代替表記の拡大表記	卵黄 卵白	卵黄(卵を含む) 卵白(卵を含む)
特定加工食品： 特定原材料が含まれている ことが明白なときは、表示を しなくてもよい	マヨネーズ オムレツ パン うどん	マヨネーズ(卵を含む)、 オムレツ(卵を含む)、 パン(小麦を含む)、 うどん(小麦を含む)
特定加工食品の拡大表記	からしマヨネーズ 焼きうどん	からしマヨネーズ(卵を含む)、 焼きうどん(小麦を含む)



廃止

平成32年3月31日までは
新旧の表示が混在



具体的な表示方法

名 称	洋菓子
原材料名	砂糖、植物油脂、脱脂粉乳、チョコレートチップ(乳成分を含む)、乳糖、ココア/香料(大豆由来)、乳化剤(大豆由来)
内 容 量	42g
賞味期限	この面の右下に記載してあります。
保存方法	直射日光、高温、多湿をさけてください。
製造者	

原材料名欄に記載

「原材料は(〇〇を含む)」
「添加物は(〇〇由来)」

【一括表示】

名 称	チョコレート
原材料名	カカオマス、砂糖、ココアバター、五穀パフ(小麦粉、米粉、あわ粉、ひえ粉、きび粉)、難消化性デキストリン、アーモンド、植物油脂、ココア/乳化剤、香料、(一部に乳成分・小麦・大豆を含む)
内 容 量	25g

原材料名欄の最後に()書きで、
一括して表示

欄外に注意喚起の
表示がしてある製品

本製品は、卵、落花生を含む製品と共通の設備で
製造しています。



学校給食等に対する対策

立入調査・ふき取り検査

- ・アレルギー対応食(除去食)を導入している給食施設において、アレルゲンの混入防止対策が適切に実施されているか確認。
- ・調理器具、機械類の表面の拭き取り検査を実施。



給食の収去検査

(岐阜県のみ)

- ・アレルギー対応食(除去食)を収去し、除去したアレルゲンが含まれていないか検査を実施。





出前講座「食品の安全 知っ得講座」

県では、ご希望の日時・場所に職員を派遣し、食品安全をテーマにお話をする出前講座を実施しています

申し込み方法

講師料、資料代など
経費不要

○ 参加者を集める

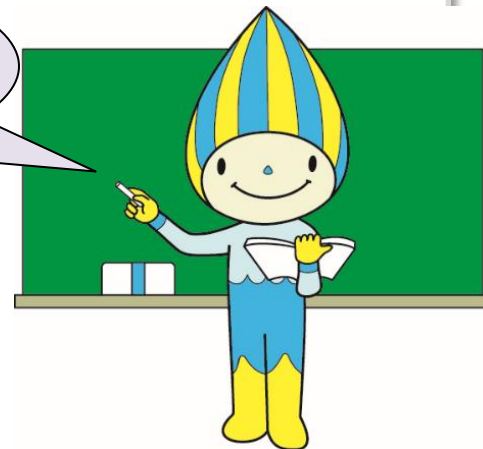
- ・出前講座は、**5人以上**であれば人数制限はありません。
- ・保育園や幼稚園、小学校、PTA、自治会のほか、お友達同士など、どんなグループでも構いません。

○ 参加申し込み及び会場の確保

会場は、申込者の皆様でご用意いただき、申込用紙に必要事項を記載の上、メール又はFAXにて県生活衛生課までお申込みください。

申込み先 Eメールアドレス c11222@pref.gifu.lg.jp FAX 058-278-2627

※日程調整の都合によりご希望に添えない場合もありますので、お早めにご相談ください。





ご静聴ありがとうございました

